



2024年6月27日

各 位

会 社 名 株式会社 ハマイ
代 表 者 名 代表取締役社長 河西 聡
(コード 6497)
問合せ先責任者 専務取締役管理本部長 吉村真介
(電話 03-3492-6711)

公正取引委員会からの液化石油ガス容器用バルブの販売に関する
排除措置命令及び課徴金納付命令等の受領について

株式会社ハマイ（代表取締役社長：河西聡、以下「ハマイ」）は、2023年6月14日に液化石油ガス容器用バルブの販売に関し、独占禁止法違反（不当な取引制限の禁止）の疑いがあるとして、公正取引委員会（以下「公取委」）の立入検査を受け、以降、公取委の調査に対し、全面的に協力してまいりました。本日、液化石油ガス容器用バルブの販売に関して、ハマイは公取委から、以下のように独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

お客さまや株主さまをはじめ、関係者の皆さまには多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。
今後、このような命令を受けることがないよう、コンプライアンスおよび再発防止策の徹底に努めてまいります。
再発防止策の具体的内容につきましては、本日発表いたしました「独占禁止法遵守に向けた再発防止策について」をご覧ください。

1. 排除措置命令の概要

(1) 対象

株式会社ハマイ

(2) 命令の概要

ハマイは、共同して、特定 LP ガス容器用バルブについて、販売価格を引き上げることを合意することにより、公共の利益に反して、特定 LP ガス容器用バルブの取引分野における競争を実質的に制限していた。

この行為は、独占禁止法第2条第6項に規定する不当な取引制限に該当し、同法第3条に違反するものであるため、今後同様の行為が行われないように必要な措置を講じること等を命じる。

2. 課徴金納付命令の概要

対象	納付すべき課徴金の額	納付期限
株式会社ハマイ	4億5,459万円	2025年1月28日

公取委に対して、課徴金減免制度の適用を申請した結果、課徴金の30%減額が認められております。

3. 業績への影響

2024年12月期第2四半期連結会計期間において上記の納付すべき課徴金額を独占禁止法関連損失額として特別損失に計上する見込みです。

またそれに伴い、2024年12月期第2四半期連結業績予想及び通期連結業績予想を修正することといたしました。詳細につきましては本日発表いたしました「2024年12月期第2四半期連結業績予想及び通期連結業績予想の修正並びに特別損失の計上に関するお知らせ」をご確認ください。

以上